

## 会 議 要 旨

1 会 議 名 第8期 北九州市人権施策審議会 第2回会議

### 2 議 題

- (1) 令和3年度の人権教育の取組みについて
- (2) 令和3年度の人権啓発の取組みについて
- (3) 北九州市パートナーシップ宣誓制度について
- (4) その他

3 開催時期 令和4年2月

4 開催方法 書面開催

5 出席委員氏名 中島俊介、大島まな、磯田佳宏、植田英男、梅原一浩、  
尾形由起子、小倉知子、河嶋静代、工藤一成、古賀由美子、  
城田泰子、席谷浩一、服部祐充子、吉田ゆかり

計14名 (敬称略)

### 6 議題の概要

- (1) 令和3年度の人権教育の取組みについて

委員からの主な意見は以下のとおり

○小、中学校のイジメに関する内容です。

現在のイジメは、暴力によるイジメはほとんどなく、心理的なイジメが殆どを占めていると考えております。学校において、イジメを受けている児童生徒は心理的イジメ（無視やインスタ等の中傷）を学校に訴えても、教員の認識が少ないのか、教育を受けていないのか、対応が学校により違いがあります。

イジメに対して真摯に向き合っている学校に通う児童生徒は、解決に向かう事ができますが、隠蔽やイジメ自体が無いとの対応をする学校に通う児童生徒は毎日が地獄です。

教育委員会等より進言を出来ない私立の学校において、イジメ解決及びイジメの認識を改める改善を促すことは必要です。このような内容は、泣き寝入りするモノでなく北九州市として真正面から取り組むことを切に要望します。

○新型コロナウイルス感染症に関わるいじめや偏見・差別について、新しい課題ではありますが、実は旧来からの課題と共通するものでもあります。「コロナ」ワクチン・感染などと共に「自分と違う」ことを理解・受容することに行き着くこととの共通点も併せて学ぶことも可能かと思えます。様々な差別やいじめ・暴力抑圧とあわせて考えるとりくみ方もあるのではないかと思います。

○相談窓口の設置・情報提供は重要だと思います。子どもが困り事、SOSを発することができるためには、子どもたちが大人を信用していることが必要です。養育環境の中で人として尊重され、自分の思いを受け止めてくれる人がいなかったために、助けを求められない、自分の思いを声として発することが難しい子どもたちが最近、増えてきているように、チャイルドラインの活動をしていると思います。「子どもの心の居場所」をモットーに子どもの声を聴いていますが、その前提として、子どもを受容し、「子どもの声を育てる」取り組みが、子どもの日常生活の場で求められているように思います。

○学校現場での人権教育で体験活動や話し合い活動に取り組むことは非常に意味があります。単に体験や話し合いだけでなく、問題発見や課題の設定と解決策についてのディスカッションを手順と内容を確認しながら進めることが、より効果的だと考えられます。

○コロナウイルス感染拡大防止のために、研修の方法が動画配信になったことは、理解できます。ただ、対面方式では参加者数や反応が明確に分かりますが、動画配信は“本当に”どのくらいの視聴があり、何を感じ取られたのか、把握がより困難になると思われます。アンケートは取られているのか、その反応は？しっかり検証して改善に生かしていただきたいです。

## (2) 令和3年度の人権啓発の取組みについて

委員からの主な意見は以下のとおり

○人権啓発動画について、強いイメージのオオカミくんというキャラクターがLGBTであるという設定は、見かけだけで判断できないということで、わかりやすかったと思います。周りから理解されにくいことやカミングアウトするとき、またされたときのあり方など考えさせられました。冊子の解説もわかりやすく参考になりました。

○「ふれあいフェスタ2021」に参加させていただきました。新型コロナの感染防止に心がけながらのイベントであったため広く声掛けをすることが出来なかったことは啓発効果として今一つの感は否めませんが、参加している様々な団体の取り組み内容は市民啓発として良いものが多く、大変残念に思いました。本来の開催ができるようになれば、更に充実させられるし、広報を工夫したり拡大強化をすればかなりの集客が見込める環境にある事業であると思います。

今はコロナが早く落ち着くことを願うばかりです。

○人権啓発については、視聴覚教材の作成や行事等の多くの機会をつくられていますが、人権問題に関心の高い人たちのみの参加となっていないませんか。現在でも実施されている地域交流センターの館長による出前講演などの機会を増やし、人権問題への関りが少ない地域住民の啓発機会をつくっていくとよいと考えます。

### (3) 北九州市パートナーシップ宣誓制度について

委員からの主な意見は以下のとおり

○関係者の方々の熱心な活動の成果だと思えます。都市間相互利用が広がればと思いましたが、北九州市としては相互利用の拡大に向けて、他の自治体に持ちかけておられるのでしょうか。もし相互利用の支障となるような制度があるのであれば、それを教えていただければと思えます。

○都市間相互利用は大いに賛成です。ぜひ推進してください。

○当事者にとってより利用しやすく心理的不安の軽減によいことだと思えます。役所で理解があるとはいえ、言いたくないことを何度も言わないといけないことは精神的負担になります。都市間相互利用がより広がっていけばよいと思えます。

### (4) その他

委員からの主な意見は以下のとおり

○私の周辺でもオンライン会議の開催が増えてきております。そこで課題になることがWi-Fi環境が無い人たちの問題です。「情報を得る権利」を保障していくことも人権施策審議会の課題の一つかもしれません。